

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成29年3月28日(火) 午後5時35分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会期について  
日程第3 教育長報告  
日程第4 報告第5号 専決事項の報告について  
日程第5 議案第7号 宇治市善法・河原教育集会所規則の一部を改正する規則を制定するについて  
日程第6 議案第8号 宇治市図書館規則の一部を改正する規則を制定するについて  
日程第7 議案第9号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて  
日程第8 議案第10号 宇治市文化財保護事業補助金交付要綱を制定するについて  
日程第9 議案第11号 市職員を任免するについて  
日程第10 報告第6号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

## 出席者

(教育委員)

委 員 長	加 賀 爪 毅
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

参事(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	縄 手 弘	教育支援課長	富 冶 林 順 哉
源氏物語ミュージアム館長兼歴史資料館長	西 澤 久 美 子	中央図書館長	安 田 美 樹
教育総務課副課長	須 原 隆 之	中央図書館主幹	嶋 田 ゆ み
善法青少年センター館長	林 達 哉	歴史まちづくり推進課主幹	杉 本 宏

歴史まちづくり推進課主査 荒川 史

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 上田ひとみ 教育総務課主任 高木紗代子

開 会 (午後5時35分)

委員長より、本日の会議に傍聴の申請があり、許可した旨の報告がある。

**開会宣言** 委員長が3月教育委員会定例会の開会を宣言する。

**日程第1** 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

**日程第2** 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

**日程第3** 教育長報告

- (1) 平成29年3月市議会定例会について
  - (2) 文教福祉常任委員会について(平成29年3月6日)
  - (3) 予算特別委員会
  - (4) 学校給食調理等業務受託業者の破産手続開始の決定について
  - (5) 源氏物語ミュージアムのGW臨時開館について
  - (6) 議国会派要望について
  - (7) 「要望書」等について
  - (8) 宇治市教育委員会後援事業について
- 以上8件を報告する。
- 

[説明]

(1) 平成29年3月市議会定例会について

[一般質問] 2月24日・27日・28日 質問議員・・・11名

(うち教育委員会関係7名)

【代表質問】

宮本 繁夫 議員

市長の政治姿勢について

・太閤堤跡歴史公園整備事業について

子育て支援の拡充について

- ・子どもの貧困について

教育施設の拡充について

- ・学校施設整備計画の進捗について
- ・学校給食の民間委託について

松峯 茂 議員

地域課題

- ・太陽ヶ丘アイススケート場整備についての宇治市の役割について

荻原 豊久 議員

市長の政治姿勢について

- ・人口減少対策

保育環境と教育環境の充実

長野 恵津子 議員

市長の政治姿勢

- ・地域コミュニティの拠点の今後のあり方について

市民ニーズに応える施策

- ・発達障害児者への支援について

教育問題

- ・次期学習指導要領の改訂に向けての英語教育について
- ・「春のあんしんネット・新学期一斉行動」について
- ・学校の規模、幼稚園の規模の適正化について

片岡 英治 議員

大久保小学校給食

- ・不調に終わった原因
- ・直営方式の選択

## 【個人質問】

稲吉 道夫 議員

地域課題

- ・西小倉地域の学校規模適正化について

浅井 厚徳 議員

図書館の充実について

- ・事業計画策定について
- ・中央図書館の開館時間の延長について
- ・学校図書館の司書体制について

## (2) 文教福祉常任委員会について(平成29年3月6日)

請願29-1号 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

報告第2号 宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
の報告について

中学校昼食提供事業の総括について

中央図書館の開館時間延長の実施について

善法青少年センターの休館日の変更について

宇治市生涯学習センター使用料の過徴収について

平成29年1月の定期監査を受け、2月24日監査委員から正式に「算定の根拠について、疑義が認められる。」と指摘があった。内容は、「営業で使用する場合、冷暖房費については実額を加算すべきところを、実額の倍額を徴収していた。」という内容である。過徴収を行った期間は平成24年2月24日から平成29年2月23日、対象者数は実数で12団体及び個人、件数は51件、金額は66,530円であった。この件に関する報告を3月6日の文教福祉常任委員会で行い、その後対象者に連絡を行い、現在全ての対象者に連絡が取れ、申請のあったものから、返金の手続きをしているところである。この事は、条例の解釈を誤って運用していたことから発生した。再発防止についてだが、今後は前例踏襲に陥ることなく、条例・規則等を読み誤ることのないように今一度事務手続きを点検し、適正な事務の執行に努める。また、他のものについても、条例の解釈が読み誤っていないか、点検をしているところである。

大久保小学校給食調理等業務委託の入札結果について

大久保小学校の平成29年度以降の給食調理については、入札をしたが不調に終わった。その結果、補正予算を組み、予定価格6,885万円で入札手続きを取った。落札業者は、(株)お弁当の浜乃屋、落札金額は62,327,232円(90.5%)、3月3日に契約の予定である。

**(3) 予算特別委員会**

【部局別審査 3月13日】

【総括質疑 3月24日】

大河 直幸 議員

公立幼稚園のあり方について

山崎 匡 議員

教材費について

・教材費の予算について

宮本 繁夫 議員

入札・契約について

・大久保小学校給食調理委託事業について

・中学校昼食提供事業について

岡本 里美 議員

小中一貫教育について

・チーフコーディネーター、ラーニングコーディネーターの今後の見通しについて

松峯 茂 議員

福祉と教育の連携について

荻原 豊久 議員

宇治公民館について

公立幼稚園について

片岡 英治 議員

大久保小学校給食委託について

---

[質 疑]

[委 員] 生涯学習センター使用料の過徴収について、「再発防止に向けて、今後この事例以外でも読み誤ることのないよう適正な事務の執行に努める。」との話であったが、現在の点検状況、結果はどうなっているのか。

[事務局] 他に使用料を徴収しているのが、学校開放とアクトパル宇治、巨椋ふれあいがあり、点検を行っているところである。

[委 員] 何かあれば、報告があるのか。

[事務局] その場合は報告を行う。

#### (4) 学校給食調理等業務受託業者の破産手続開始の決定について

当該事業者は双葉給食(株)であり、平成29年3月27日に破産手続を開始したという通知を、27日の夕刻に受け取った。平成28年度が終了し、平成29年度について早急に考え、対応していかなければいけない立場に置かれた。双葉給食(株)が受託していた学校は、大久保小学校、木幡小学校、御蔵山小学校、菟道第二小学校の4校である。大久保小学校は、平成28年度の調理分で受託を終了しており、平成29年度以降は、他の事業者が受託する事になっている。残るのは、木幡小学校、御蔵山小学校、菟道第二小学校で、残期間は木幡小学校が1年、御蔵山小学校・菟道第二小学校が2年である。4月12日(水)に給食が始まるが、子どもたちに迷惑をかけないように鋭意努力をしているところである。今の状況を説明・報告する段階になく、破産手続が開始をされたという事実と当該校がどこであるかという報告としたい。進展があった場合は報告し、次回の教育委員会には、必ず内容の報告ができると考えている。

---

[質 疑]

[委 員] 給食開始までに、間に合うようお願いしたい。

[事務局] 真摯に受け止めたい。ただ、相手がある話で難しい点もあるが、鋭意努力をしたい。

#### ( 5 ) 源氏物語ミュージアムのGW臨時開館について

源氏物語ミュージアムでは、本市の観光振興及び地域の経済効果に寄与する事と、入館者数の確保を目的に、ゴールデンウィーク中の休館日となる平成29年5月1日(月)を臨時開館する。会館時間は、通常通り午前9時から午後5時まで、喫茶等についても通常通り営業する。

#### ( 6 ) 議会会派要望について

宇治市議会浅井議員より、要望書の提出があった。

#### ( 7 ) 「要望書」等について

公益社団法人日本理科教育振興協会会長より「平成29年度理科教育設備整備費等補助金事業実施のお願い」の提出を受けた。

#### ( 8 ) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治市文化少年団主催の「宇治市文化少年団 各種事業」ほか17件、計18件の事業について後援した。

### ○日程第4 報告第5号 専決事項の報告について

[説 明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分を行った専決第1号について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

宇治市少年補導委員の委嘱については、青少年の非行防止を目的に、日々補導活動・社会環境浄化活動を推進しており、4月1日付で3名の追加委嘱を行うものである。今回の追加委嘱によって少年補導委員の人数は、121名、男女別では、男性60名、女性61名となっている。

[質 疑] なし

○日程第5 議案第7号 宇治市善法・河原教育集会所規則の一部を改正する規則を制定  
するについて

[説明] 現在、善法青少年センターの休館日は月曜日、河原青少年センターの休館日は日曜日としており、利用実態に即した休館日とするため、平成29年度より、善法青少年センターの休館日を月曜日から日曜日に変更する。

これに伴い、善法青少年センターは善法教育集会所を、河原青少年センターは河原教育集会所を併設する複合施設であることから、本改正を行うものである。具体的には、宇治市善法・河原教育集会所規則中、休館日に関する規程を「日曜日」に改め、併せて様式第1号の文言修正を行うものである。

[質疑]

[委員] 変更に関する周知措置はどうなっているのか。

[事務局] ホームページ、4月1日の「市政だより」に変更に関する記事を掲載し、地域家庭については、訪問の上説明している。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第6 議案第8号 宇治市図書館規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説明] 現在、図書館では、3館の開館時間を午前9時から午後5時までとしており、利用者の利便性向上を図るため、平成29年4月から中央図書館の開館時間を平日のみ午前9時から午後6時までに延長する。

これに伴い、本改正を行うものである。改正の要点としては、本規則第2条第1項を改め、同条同項第1号に中央館の開館時間を、同条同項第2号に分館の開館時間を定め、併せて同条第2項の文言修正を行なう。また、その他の条文整理と文言修正を行なうものである。

[質疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第7 議案第9号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

[説明] 本議案は児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正により、条文中の施設の名称に変更があったため、宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱第4条第2項第7号の改正を行い、併せて、第4条第5項第7号の字句の整理をするものである。

[質疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第8 議案第10号 宇治市文化財保護事業補助金交付要綱を制定するについて

[説明] 文化財保護法第134条に基づき平成21年2月12日に選定された重要文化的景観「宇治の文化的景観」の民間所有の重要な構成要素の保全に係る修理等の国庫補助事業に関して、文化庁の「文化的景観保護推進事業国庫補助要項」において「地方自治体が行う事業」とされていたため、本市においては平成24年4月1日付で「宇治市重要文化的景観の保存に係る分担金の徴収に関する条例」を施行し、所有者からの分担金と国庫補助金を充てて直営工事として実施してきたところであるが、平成27年4月1日付で文化庁の「文化的景観保護推進事業国庫補助要項」の一部改正が行われ、補助対象に「所有者等が行う事業に対し地方自治体が経費を補助する事業」（間接補助）が加わったため、「宇治市文化財保護事業補助金交付要綱」にこれに要する改正を行うものである。

併せて、本要綱の制定が昭和50年と古く、今日的用語使用と合わない部分があり、条文の整理と文言の修正をこの機会に行ったため、全部改正となった。

改正の要点として、第2条第2項第3号保全事業に重要文化的景観を加えたこと、第3条第1項第3号に重要文化的景観の補助率を事業費の2分の1、災害復旧の場合は10分の7としたこと、第4条第2項に事前協議書の提出を加えたことである。

平成27年4月の文化庁の補助要項改正後、2か年の後に本要綱の改正を行うのは、平成26年度から本年度にかけて文化庁の旧補助要項で継続する修理事業（旧京都府茶業会議所建物）を実施していたため、その経過措置によ



るものである。

[質 疑]

[委 員] 改正点のみ簡潔にお願いしたい。

[事務局] 文化的景観の補助事業は、国の補助要綱により、これまでは国の補助金と所有者の分担金を合せて市が直営で行っていた。しかし、この事業が、いわゆる間接補助に変わり、要綱に文化的景観に対する間接的補助を加えておく必要が発生した事による改正である。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

## ○日程第9 議案第11号 市職員を任免するについて

委員長より、本件は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の任免について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

部長級では、澤畑信広教育部長が市長部局へ転出し、後任として総務部長の岸本文子が着任する。

課長級では、教育総務課副課長の須原隆之が市長部局に転出し、後任として現市民環境部文化自治振興課副課長の吉田秀平が着任する。学校教育課長の井上宜久が市長部局に転出し、後任として現教育支援課長の富治林順哉が着任する。生涯学習課副課長の今莊真樹が市長部局に転出し、後任として現生涯学習課主幹（兼）生涯スポーツ係長の前田暢が着任する。一貫教育課副課長の市橋公也が京都府教育委員会に帰任し、後任として現一貫教育課総括指導主事（兼）教育振興係長の辻弘一、その後任として京都府教育委員会より割愛の渡邊和孝が着任する。教育支援課長の後任として現上下水道部営業課長の福山誠一、教育支援課副課長（兼）学校支援係長の海老瀬正純が京都府教育委員会へ帰任し、その後任として京都府教育委員会より割愛の林口泰之が着任する。西宇治図書館長の山森浩平が市長部局に転出し、後任として現中央図書館主幹（兼）図書係長の嶋田ゆみが着任する。現善法青少年センター館長の林達哉が中央図書館主幹（兼）図書係長に着任し、後任として現市長公室秘書広報課主幹（兼）車両係長の池内研介が着任する。東宇治図書館

長の小田直美が外局に転出し、後任として現建設部建設総務課主幹（兼）管理係長の高原美行が着任する。大久保幼稚園長として、現東宇治幼稚園長の佐々木顕子が着任する。神明幼稚園長として、現大久保幼稚園長の岩崎温美が着任する。東宇治幼稚園長として、現木幡幼稚園長の篠原真奈美が着任する。木幡幼稚園長として、現神明幼稚園長の垣見千里が着任する。

[質 疑]

[委 員] 幼稚園園長の一斉異動は、毎年ではなく何年かに一度あるのか。

[事務局] 異動の期間に決まりはない。

[委 員] 市立幼稚園は4園しかないが、4園を異動し続けるのか。

[事務局] その為、元々異動も少なく、4年間異動が無い園長や教諭から園長昇任し、通算5年以上一つの園に在園している園長もあり、この度総異動になった。ただし、園の実態も踏まえて人の配置は考えている。

[委 員] 転出とは、市長部局への異動の事なのか。教育委員会からの異動という意味なのか。

[事務局] 教育委員会からの異動という意味である。

[委 員] 転出する者の転出先はわかっているのか。

[事務局] 転出する事はわかっているが、転出先はわかっていない。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

## ○日程第10 報告第6号 専決事項の報告について

委員長より、本件は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 宇治市教育委員会事務委任規則第4条第1項第3号の規定により、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職以外の任免について、府教育委員会に内申するため専決処分を行い、同規則第4条第2項の規定に基づきご報告するものである。

[質 疑]

[委 員] 今年度の人事異動は、例年に比べてどの程度の規模なのか。

[事務局] 一般職の転出・転入、市内間異動の転補、いずれも昨年度と同程度である。

[委員] 新採の採用数はどの程度の規模になるのか。

[事務局] 新採教諭の採用は昨年度に比べると大分少なかった。特に、中学校教諭が大きく減っており、京都府教育委員会全体的に中学校教諭の採用は半分に減っている。

[委員] 中学校の教諭が高校に異動とあるが、中学校から高校へ異動するのは珍しい。

[事務局] 正式には聞いていないが、高校の中学校開設準備室への異動と思われる。

[委員] ことばの教室を担当していた教諭が退職するが、その後も教室は継続されるのか。

[事務局] 退職後も継続して勤務する予定である。

[委員] 退職で「勸奨」とあるが、どういった意味なのか。

[事務局] 従前の特別希望退職の意味である。勸奨ではあるが、基本的に本人が希望して早期に退職する事である。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

**閉会宣言** 委員長が3月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時35分)